



自民党衆議院議員

みやじ拓馬 国会通信Vol.37

「りぶる」3月号掲載より

■第201回国会が開会しました■

私が所属する衆議院の①農水委員会においては、豚熱(CFS)・アフリカ豚熱(ASF)対策として、水際対策の強化や野生動物による感染拡大防止のための家畜伝染病予防改正法案などが、また、②文科委員会においては、各地の博物館、美術館、寺社仏閣などを「文化観光拠点施設」に位置付け、国内外からの誘客に向けて魅力の向上や受入れ態勢の整備を地域一体で推進するための文化観光推進法案などが審議される予定です。

目下、来年度予算の年度内成立と新型コロナウイルス対策が最大のテーマとなっておりますが、今国会も国政の諸課題の解決に向け、全力を尽くしてまいります！



■特別支援教育について質問しました■

衆院予算委員会分科会にて、特別支援教育(ろう教育、盲ろう教育、医療的ケア児に対する教育)について質問に立ちました。

令和の新時代にあふさわしい一億総活躍社会の実現を目指し、障害のある子どもたちが十分な教育を受けられるようにとの想いで質問に立ちましたが、萩生田文科大臣をはじめ政府側から前向きな答弁をいただき、充実した質疑となりました。これからもこの問題のエキスパートたるべく、精進してまいります！



■HANDSIGNさんと対談しました■

自民党女性局の機関誌『りぶる3月号』にて、手話とダンスを駆使するアーティストのHANDSIGNさんとの対談記事が掲載されました。大学時代に手話を学び、ろうの友人ができ、先天性盲ろう児のサポートをした経験や、現在の難聴対策推進議員連盟の事務局次長としての活動を取り上げていただきました。

今後も「障がい×アート」「障がい×スポーツ」「障害×テクノロジー」といったテーマに取り組み、誰もが活躍できる社会の実現に向けて「自分がやらずに誰がやる」との気概を持って頑張ってまいります！



みやじ拓馬後援会事務所

〒892-0838 鹿児島市 新屋敷町16-422
TEL:099-295-4860 FAX:099-295-4861
Email:staff.miyaji.takuma@gmail.com

HP → <http://miyaji-takuma.com>

みやじ拓馬

検索

日頃の活動の様子をFacebookで更新中！



■空き家対策特措法の見直しに向けて■ ■ ■

父・宮路和明が議員生活の集大成として成し遂げたのが空き家対策特別措置法の議員立法でした。

平成26年の衆議院解散による引退間際に可決・成立した同法が翌年2月に施行されてから丸5年以上が経過し、見直し作業が本格化することに。そのキックオフとして、父のもとで同法の制定に尽力された山下貴司元法務大臣とともに、国交省住宅局長ほか役所の方々と事前協議を行いました。

①空き家の所有者の特定のための税務情報の活用や、②危険な空き家の除却の代執行など、画期的な内容の議員立法で、成立後は多数の自治体において空き家対策が飛躍的に推進されることになりました。一方、実務を積み重ねる中で、空き家対策の更なる推進のために見直すべき項目も出てきたことから、今回それらを整理し、法改正に結び付けてまいります。

全国の自治体のみならず、宅地建物取引士や土地家屋調査士、司法書士など業界の皆様からの関心も高い同法。父の仕事を引き継ぎ、空き家対策推進議員連盟の事務局長としての務めをしっかりと果たしてまいります！



■ちやぶや咖喱堂に伺いました■ ■ ■

地元の荒田にオープンした、ベジタリアン・ヴィーガン・ハラール対応のカレー屋さんに行ってきました。

最近、外国人観光客のみならず、日本人でもベジタリアン・ヴィーガンの方が増えてきています。多様なニーズに対応する食のスタイルは、農林水産業と観光業を2本の柱とする鹿児島に不可欠な要素であると考えています。

飲食業、観光業をはじめ各方面で新型コロナウイルスの感染拡大の影響が出ている今だからこそ、そうした動きを後押ししたい。超党派のベジタリアン/ヴィーガン関連制度推進のための議員連盟(通称:ベジ議連)の一員として、思いを新たにしました！



※新型コロナウイルス感染症について※

現時点において鹿児島では感染者が確認されておりませんが、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しています(3月10日現在の感染者数:511人)。政府の新型コロナウイルス感染症対策本部のもと専門家会議が開かれ、感染の拡大防止の観点から、①換気の悪い密閉空間であること、②多くの人々が密集すること、③近距離で会話や発声があること、といった3条件が重なる場所や場面を避けるよう呼び掛けています。

鹿児島市にお住まいの方で、次の症状がある方は下記連絡先から「帰国者・相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

【対応日:平日 対応時間帯:8:30~17:15】

最寄りの保健所等	電話番号	最寄りの保健所等	電話番号
鹿児島市保健所	099-216-1517	鹿児島市南部保健センター	099-268-2315
鹿児島市北部保健センター	099-244-5693	鹿児島市吉田保健福祉課	099-294-1215
鹿児島市東部保健センター	099-216-1311	鹿児島市桜島保健福祉課	099-293-2360
鹿児島市西部保健センター	099-252-8522	鹿児島市松元保健福祉課	099-278-5417
鹿児島市中央保健センター	099-258-2370	鹿児島市郡山保健福祉課	099-298-2114

※上記時間以外で、発熱や呼吸器症状があり、新型コロナウイルス感染症が疑われる方で、夜間・緊急に医療機関での対応を要すると見込まれる方は、鹿児島市保健所:代表番号(099-224-1111)にご連絡ください。

また、政府においては、同感染症の拡大で経済的な影響を受ける事業者の皆様に対する支援措置も講じておりますので、お力になれることがあれば遠慮なくご相談ください！

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

検索